

平成28年度 生衛業感染症対策講習会

生活衛生関係営業は、都民の日常生活に密着したサービスを提供していることから、衛生水準の確保が強く求められます。東京都生活衛生営業指導センターでは、感染症に関する知識の普及を目的に、平成23年度から講習会を開催してきました。今年度は、生衛業におけるアレルギー対策と、レジオネラ症対策をメインテーマに開催します。営業に、日常生活に、本講習を役立てていただくことを期待いたします。

日 時 平成28年11月29日(火)
午後2時から午後4時まで

会 場 主婦会館(プラザエフ)
8階 会議室 スイセン
四ツ谷駅麴町口徒歩1分

(千代田区6番町15) TEL 3265-8111

講習内容

1 生衛業におけるアレルギー発症対策と予防対策

～アレルギーを発症する日本人が増えています～

講師 東邦大学医療センター 大森病院 皮膚科
教授 関東 裕美 先生

2 生衛業におけるレジオネラ症対策

～基本知識を学び、身近な対策もしっかり身につけましょう～

講師 文京区文京保健所 生活衛生課
課長補佐 中臣 昌広 先生

主催:東京都生活衛生営業指導センター

TEL 03(3445)8751

<平成28年度 生衛業感染症対策講習会の概要>

1 『生営業におけるアレルギー発症対策と予防対策』

午後2時05分～3時05分

講師 東邦大学医療センター大森病院皮膚科 関東裕美 教授

現代社会では、アレルギーはいつ誰が発症してもおかしくないと言われていきます。都会ではビルが乱立し道路網が発達した結果、土壌が減って空気中を飛散する花粉の戻る土がなくなってしまい、種々の化学物質ともども空気中の飛散抗原となっています。空気中のアレルゲンだけでなく、日頃接触する食物・植物・化学物質などが人の皮膚粘膜に吸着し抗体を作ってしまうこともあり、花粉症や接触皮膚炎（かぶれ）が起こります。アレルギー体質であると自覚して皮膚粘膜ケアが出来る人は少ないので、アレルギーを広げてしまうようです。

また、花粉症が重症化すると果実アレルギーが起こり、職場で手荒れを放置すると食物アレルギーや接触アレルギーが起こりやすくなる場合があります。

生衛業関係者はアレルギーを正しく理解し、その発症対策・予防対策に努めていただくことが大切です。

2 『生衛業におけるレジオネラ症対策』

午後3時15分～4時

講師 文京区文京保健所 生活衛生課 中臣昌広 課長補佐

肺炎の原因菌であるレジオネラ属菌は、土壌、池、沼などの自然界にいます。建築現場や道路工事現場などから風によって空気中に漂ったり体に付着したりして入浴施設に入り、浴槽の配管内で数を増やすことがあります。菌を含んだ、空気中の細かい水滴であるエアロゾルを吸い込むことで、人が肺炎を発症することがあります。

私たちの身のまわりでも、管理が不十分な加湿器・庭散水用のリール式ホースなどで増えた菌が原因で患者が出ています。生衛業は、レジオネラ症に関して日常何に気をつけたらよいかをお話しします。

< 参加申し込み方法について：先着100名まで >

● 11月11日（金）までに

- ・組合員の方は、各組合事務局へFAX送信票をご送付ください。
- ・その他の方は、東京都生活衛生営業指導センターに FAX送信票（次ページ）をご送付ください。（センターのファックス番号：03-3445-8753）

F A X 送 信 票

受講希望を11月11日(金)までに下記に送信してください。

F A X 番 号 0 3 - 3 4 4 5 - 8 7 5 3

東京都生活衛生営業指導センター 御中

下記のとおり、感染症対策講習会に参加を希望します。

記

部署名 _____

番号	氏 名	所 属	連絡先 (TEL)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			